

# 消費者教育推進地区便り



三番町地区版 第2号 2018. 10

## 戸別訪問 結果報告

**三番町地区の皆様、こんにちは。**

**静岡市市民局生活安心安全課消費生活センター**です。

9月から三番町地区の皆様のお宅に、消費者教育推進員の瀧が戸別訪問をさせていただいております。皆様の消費者被害などの体験をお聞きするとともに、今、静岡市で相談が多く寄せられている架空請求や、今後注意したい災害に便乗した悪質商法についてお話しさせていただいております。

ご協力いただいた皆様、お忙しい中、お時間をいただきありがとうございました。

また、これからお伺いする皆様、どうぞよろしく願いいたします。

皆様から聞き取ったことの一部ですが、ご紹介します。

- ◆「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というはがきが届いたが、破って捨てた。
- ◆利用していない通販サイトから、料金未納の督促のメールが届いたが、無視した。
- ◆「未払い料金があるので、これから言う電話番号にかけるように」という電話があったが、覚えがないので無視した。

身に覚えのない請求は相手に連絡せず、無視しましょう。  
不安な場合は、消費生活センターに相談してください。

- ◆「不用品買い取り」「冠婚葬祭互助会の勧誘」「電力自由化に伴う音声ガイダンスによる勧誘」などの電話が多いが、不要なので、すぐに切っている。

不要な電話はすぐに切るようにしましょう。

- ◆夜間訪問があり、「昼間お宅の屋根を見たら、瓦がずれている箇所があるようだ。」と言われたので玄関を開けてしまったら、家に入って来ようとしたので、慌てて閉めた。
- ◆「下水道排水管の点検、清掃」と言って訪問があった。料金を聞いたら、思っていたより高額だったので、断った。

必要のない工事の勧誘や、不審に思われる勧誘はすぐに断り、工事を依頼する場合は、信頼のおける複数の業者から見積を取り、比較検討しましょう。

## 災害に便乗した悪質商法にご用心！

今夏は大雨や地震の災害が多発しましたが、災害が発生すると次のような、災害に便乗した悪質商法も発生します。注意しましょう。

### □ 点検商法 □

- ・「災害に備え屋根の点検を無料でします」という業者が来訪し高額な料金を請求された。

修理・工事などの契約をする際は、その場ですぐに決めず、家族などに相談する、複数の業者から見積をとるなど、慎重に行いましょう。



消費者庁イラスト集より

### □ 寄付金・義援金 □

- ・ボランティアを名乗る人から募金を求める不審な電話があった。
- ・市役所の者だと名乗る人が自宅に来訪し、義援金を求められた。

公的機関が電話等で義援金を求めることはありません。寄付をする際は寄付を募っている団体等の活動状況や寄付金の用途をよく確認しましょう。



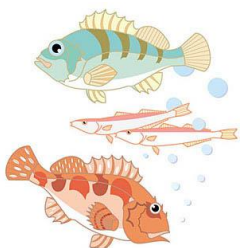
消費者市民ミニ講座

## プラスチックごみを減らそう

米国のコーヒーチェーン「スターバックス」が2020年までに全世界の店でプラスチック製ストローを廃止すると発表して、話題になりました。OECDは、世界中でレジ袋などプラスチックごみの発生量が増え続け、捨てられたり、ごみの埋め立て地から海洋中に流出したりしたプラスチックごみを、魚介類など海洋生物が飲み込み、それを人が摂取することで、プラスチック中の化学物質が人体に入り、「人間の健康を脅かすリスクもある。」と警告しました。



また、海岸のごみの回収作業、観光客の減少、漁業への悪影響など多額の経済損失ももたらしているそうです。



国際海洋文化都市を目指している静岡市には、三保の松原(富士山世界文化遺産の構成資産登録)など、観光資源としての海の魅力が沢山あります。きれいな海を守るため、なるべくレジ袋は断る、使い捨てのプラスチック製品の使用を控える、リサイクルするなど、一人一人の心がけが大切です。



## 消費者教育推進員による戸別訪問に ご理解・ご協力をお願いします。

9月より、消費者教育推進員の瀧が、三番町地区の皆様のお宅を戸別訪問させていただき、消費者被害やトラブルにあっていないかなどの聞き取りや、資料などを使い最新の悪質商法の手口などの啓発を5～10分間程度させていただいております。

具体的な日時等は事前に回覧板などでお知らせしますが、順次、三番町地区内(各自治会 10～20 軒ぐらい)を訪問していきます。お忙しいこととは存じますが、ぜひご協力ください。

なお、全てのお宅に訪問するわけではありませんので、この期間必ず家にいていただく必要はありません。

※聞き取った体験談は個人が特定されないような形で、今後の啓発等に活用させていただきます。

### 消費者教育推進地区「三番町地区」 消費者教育推進員の戸別訪問計画

自治会・町内会	実施予定期間(9:00～16:00)
四番町	10/ 1(月)～ 4(木)
五番町	10/ 9(火)～11(木)
六番町	10/15(月)～18(木)
七番町	10/22(月)～25(木)
八番町	10/29(月)～11/ 1(木)
新富町一丁目	11/ 5(月)～ 8(木)
新富町二丁目	11/12(月)～15(木)
新富町三丁目	11/19(月)～22(木)
田町一丁目	11/26(月)～12/ 6(木)
安西五丁目	12/10(月)～13(木)
柳 町	(H31) 1/ 8(火)～1/31(木)

(注) 金～日曜日、祝日の訪問はありません。

天候等により訪問日が前後することもありますので、ご了承ください。

## くらしの安全

電池の発熱、液漏れ、破裂に注意！～懐中電灯、ラジオの電池の点検を～  
アルカリ乾電池、マンガン乾電池、ボタン電池などの電池は日常よく使われていますが、使い方を誤ると液漏れ、発熱、発火、破裂等が起こることがあります。漏れた液に触れることによる「やけど」や破裂で飛び散った破片による「けが」や、電池を使用している機器を傷める恐れがあるので注意が必要です。

### ☆電池を入れる際の注意

- ・電池の向き(+)と(-)をよく確かめて、正しく入れる。
- ・異なる種類・古い電池と新しい電池を一緒に入れない。



### ☆電池を入れた後の注意

- ・機器を使用した後は必ずスイッチを切り、長期間使用しない電池は外しておく。(液漏れの恐れがある。)
  - ・使い切った電池はすぐに機器から外して、電極(+極、-極)をセロテープ、ビニールテープ等で覆って資源ごみとして処分する。
- (※ 電池と金属類が接触した時にショートして発火し、火事になる危険性がある。)

### ☆その他の注意

- ・金属類と一緒に電池を持ち運んだり、保管したりしないようにする。(上記※参照)
- ・日頃使用することのない災害用懐中電灯、ラジオなどは使用できる状態か点検しておく。

### □ 消費生活展・計量展開催のお知らせ □

テーマ：“みんなで築こう消費者市民社会”

日時：12月8日(土)、9日(日)10:00～15:30

場所：呉服町通り青葉緑地B1ブロック

消費者団体の日頃の研究成果である「生活」「環境」「食」等に関するパネル展示や、旬の野菜当てクイズ、お菓子の重さ当てクイズなど、大人も子供も楽しめる内容が盛りだくさん！ 皆さん、是非お出かけください。



## 発行 静岡市市民局生活安心安全課 消費生活センター

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

消費生活に関する相談は、054-221-1056 まで

(専門の相談員による相談時間：平日 9時～16時)

くらしの出張教室などの申込みは、054-221-1054 FAX 054-221-1291 まで